

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 平成28年12月7日(水)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午後 0時58分
(休憩: 14時13分~14時21分)
- 4 閉会時刻 午後 3時44分
- 5 出席者 委員長 草賀 章吉 副委員長 小沼 秀朗
委員 大石 與志登 委員 山崎 恒男
" 中上 禮一 " 山本 行男
" 山本 裕三
- 当局側出席者 浅井副市長、教育長、健康福祉部長、健康福祉部付
参与、こども希望部長、教育次長、所管課長
- 事務局出席者 議事調査係 伊藤千恵子
- 6 欠席者 委 員 渡邊 久次
- 7 審査事項
- ・議案第106号 平成28年度掛川市一般会計補正予算(第3号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費(第1項)
第10款 教育費
 - ・議案第107号 平成28年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
について
 - ・議案第108号 平成28年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第
2号)について
 - ・議案第109号 平成28年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第2号)につ
いてについて
 - ・議案第123号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
 - ・議案第124号 掛川市いこいの広場条例の一部改正について
 - ・議案第125号 掛川市安養寺運動公園条例の一部改正について
 - ・議案第126号 掛川市海洋センター条例の一部改正について
 - ・議案第127号 掛川市大東体育施設条例の一部改正について
 - ・議案第128号 東遠カルチャーパーク総合体育館条例の一部改正について
 - ・議案第129号 掛川市大須賀運動場条例の一部改正について
 - ・議案第130号 掛川市南体育館条例の一部改正について
 - ・議案第134号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市いこいの広
場)
 - ・議案第135号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市安養寺運動公
園)

- ・議案第136号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市下垂木多目的広場）
- ・議案第137号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市海洋センター）
- ・議案第138号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市大東体育施設）
- ・議案第139号 公の施設の指定管理者の指定について（東遠カルチャーパーク総合体育館）
- ・議案第140号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市大須賀運動場）
- ・閉会中継続調査申し出事項について 5項目
- ・その他

8 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成28年12月7日

市議会議長 竹 嶋 善 彦 様

文教厚生委員長 草 賀 章 吉

7 会議の概要

平成28年12月7日（水）午後0時58分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（浅井副市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

①議案第106号 平成28年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について

第1条	歳入歳出予算の補正
歳入中	所管部分
歳出中	第3款 民生費
	第4款 衛生費（第1項）
	第10款 教育費

人件費について（一括説明）

〔健康福祉部長 説明 13:00～13:02〕

〔質 疑〕 なし

- 草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

- 草賀章吉委員長
質疑を終了する。

第3款 民生費

〔福祉課 説明 13:03～13:07〕

〔質 疑 13:07～13:24〕

- 草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

- 山本裕三委員
43頁の臨時福祉給付金の発送作業委託費はどこに委託しているのか？

- 寺田福祉課長
委託先は、日本電気浜松支店である。

- 山本裕三委員
15,000円を給付する際の発送見積もり内容は。

- 寺田福祉課長
発送作業については、1件単価で約230円×1万3,000世帯。230円には、臨時給付金のちらし、対象者の住所・氏名等の情報が既に印字されている申請にかかわる書類、封筒等が含まれている。

- 山本裕三委員
230円という単価は国の定めによるものか。

- 寺田福祉課長

国ではなく日本電気浜松支店による見積もり価格である。
日本電気で、システムを作り、パンフレット等の印刷や自動で封入作業を行っている。

○山本行男委員

関連して、給付システム開発委託料が無駄だと思うが、対象者等仕様が大幅に変わったのか。

●寺田福祉課長

前回使用したソフトをバージョンアップできないのか確認したが、ソフト専門業者に言わせると、その方が高く付く。発送仕様等違ってきている。すべて新しい物にした方が安くできるとのことであった。

○草賀章吉委員長

どこのシステム会社か。

●寺田福祉課長

システム開発については、日本電気浜松支店。

○草賀章吉委員長

広域でできないのか。

●寺田福祉課長

各市の基本となるシステム自体違うので広域ではできない。
システムについては、毎回買い取りである。次に使えない。

○山本行男委員

国が全額負担だからいいかという話だと思うが、もう少しうまくできないのか。改善を是非提案して欲しい。

○草賀章吉委員長

I T政策課は承知しているのか。不思議に思わないのか。

●寺田福祉課長

導入時はI T政策課が入って話を進めている。

○草賀章吉委員長

独自で作れないのか。9割方同じ方に給付するのではないか。

●寺田福祉課長

おおよそ同じ方に給付。住民税非課税者が対象となるため毎回26年度、27年度もおおよそ17,000人の中で26年度16,468人、27年度16,718人と、ほぼ同じ方へ給付している。

○中上禮一委員

39頁の手話通訳者派遣事業について、手話通訳者は現在掛川市に何人いるのか。

●寺田福祉課長

掛川市では登録手話通訳者が10人いる。減額した理由は、非常勤で市にいた専任手話通訳者の賃金分を落とさせてもらった。みなさん他にも別の仕事で正規職員として働いている。ハローワークや全国紙のろうあ関係新聞、県内のろうあ関係新聞等に求人広告を掲載して募集は行っているが、特殊な仕事なので応募がないのが現状。掛川市では、平成27年6月から9月まで1人、毎週金曜日だけ専任ということで出勤してもらっていたが、9月で退職された。

○中上禮一委員

今後の動向や制度を考えると、安定的な確保をしておかなければいけないと考えるが、状況はどうか。

●寺田福祉課長

袋井、磐田、島田、御前崎、毎日ではないが、一人専任手話通訳者が非常勤でいる。掛川市では一番多い時で3人いた。一人だと15分位が限度であり、午前中手話通訳を行った後は、1時間位休まないと頸肩腕が苦しくなり負荷が掛かる、そのためできれば複数で採用したい。手話通訳団体、ろうあ団体とも話をし、会合があるたびにお願いしているが、手を挙げてくれる方がいないのが現状。

○小沼秀朗副委員長

一般質問で手話を議場で行った。それ以外にどこで活躍されているのか。

●寺田福祉課長

聴覚障害者の通院など、日常生活の中での利用が多い。また、就職の面接や説明会などにも行く。日常生活の中で利用している。市の行事では、成人式やかけがわ教育の日にも派遣している。

○小沼秀朗副委員長

議会の時は、いくらかかったのか。

●寺田福祉課長

1時間、3,180円。交通費として1キロメートルにつき37円。距離については、車のメーターで自己申告してもらい支払いしてる。

○大石與志登委員

関連で、手話言語条例が制定された場合、各公共施設で必要な人数はどのくらい必要か。

●寺田福祉課長

検討中の条例は、理念的な条例なので、具体的には明示していない。

○大石與志登委員

理念的な条例だとしても手話を言語として認めるわけなので、全く通じないというわけにはいかない。そうした場合に手話通訳者がどの位の人数が必要なのか。

●寺田福祉課長

近隣市も少ない状況。掛川市に10人いても他にも仕事を持っており、市内の登録者だけでは対応できない。そのため東遠地区の菊川市、御前崎市の手話通訳者を依頼することは頻繁にある。また、養成講座を1年かけてやっており、毎週出席し8割以上の出席率で、修了証がでるが、その後の手話通訳の試験が難しい。養成講座修了後、県の講座が3年以上かかり、実践編を終了してから受験資格ができる。掛川市では3年前に2人入ったのが最後。

○大石與志登委員

言語として条例化するという事は、必ず手話をおく事が必要と考える。その時のために養成を急いでいただきたい。

○山本裕三委員

ネットサービス、タブレットの検討はどうしているのか。

●寺田福祉課長

タブレットについては検討している。10年ほど前にも、ろうあ団体と手話団体へ試していたが、当時、回線スピードの関係で諦めた。今後は大きな手段として検討している。

○山本行男委員

人材確保の観点から、今後、研究してく余地がある分野だと思う。

○草賀章吉委員長

質疑を終了する。

第3款 民生費

〔高齢者支援課 説明 13:25～13:27〕

〔質 疑〕 なし

○草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○草賀章吉委員長
質疑を終了する。

第3款 民生費

〔国保年金課 説明 13:27～13:29〕

〔質 疑〕 なし

○草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○草賀章吉委員長
質疑を終了する。

第4款 衛生費

〔保健予防課 説明 13:30～13:31〕

〔質 疑〕 なし

○草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○草賀章吉委員長
質疑を終了する。

第4款 衛生費

〔地域医療推進課 説明 13:31～13:32〕

〔質 疑〕 なし

○草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○草賀章吉委員長
質疑を終了する。

第3款 民生費

〔こども政策課 説明 13:33～13:34〕

〔質 疑〕 13:34～13:37〕

○草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○草賀章吉委員
赤ちゃん駅の備品は、常設ではなくイベント時に持っていくのか。

●山崎こども政策課長

2セットを用意。テント、授乳用のイス、おむつ替え台のセット。1セットは本庁、大東支所に1セット。イベント等の使用時に貸し出す。

○草賀章吉委員長

地域にも貸し出しできるのか。

●山崎こども政策課長

現在貸し出し要綱の検討中。子ども連れのママたちが利用できるようにしたい。

○中上禮一委員

コンシェルジュ事業費減の理由は。

●山崎こども政策課長

当初の見込みより、通勤手当が少なく差額が大きかったため減額した。

○草賀章吉委員長

質疑を終了する。

第3款 民生費

第10款 教育費

〔こども希望課 説明 13:37～13:45〕

〔質 疑 13:45～14:07〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員

47頁ことばの教室事業費 120万円の減だが、来る方が増えていると聞くが現状は。

●松下こども希望課長

ことばの教室は現在、掛川と大東の2会場で行っている。職員は7名、幼稚園、保育園からの期待感が多く、通う子も増えている。今年度から7名になったことで、全て受け入れることができている。

○山本裕三委員

安定してるということか。

●松下こども希望課長

おっしゃるとおり。

○山本行男委員

45頁放課後児童健全育成事業費。第二小学校は承知している。来年度に向けて見込んでやっているが、最近宅地造成が多い。来年度は大丈夫か。

●松下こども希望課長

現在、学童保育の受付中。第一小学校は、現在2クラブで定員80人。来年度、民間事業所が4月から第一小学校区内で行う計画がある。民間なので第一小学校限定ではない。

当初は20人位から受け入れ可能。状態が落ち着き次第、面積的にも問題がないので定員増の意向もある。

中央小は、専用教室と学習センターの2クラブで運営。新校舎ができ次第、学習センターで運営しているクラブが新校舎へ移転する。70人から85人へ定員が増になる。

桜木小は、社会福祉法人未来が、3クラブ運営し、定員は120人。小1～小6が対象。来年

度も高学年多いと見込む。低学年を中心に受け入れるような体制をお願いしている。

○山本行男委員

民間の会社名わかれば。

●松下こども希望課長

第一小学校区の運営予定は、介護事業をやっている、オーテック。上張デイサービス等やっている。協働理念に基づき地域と民間でやっていきたい。

○草賀章吉委員長

第一小学校は社協がやっているのか。

●松下こども希望課長

第一小学校は父母会の運営である。

○山崎恒男委員

説明書 2頁、3箇所の学童保育所を校舎内に開設するための改修事業3,600,000円とある。校舎内とは、学校施設の校舎の一部をそれに活用していくと捉えるが。教育委員会の施設を学童保育として活用するのは、場所さえあればいいということか。

●松下こども希望課長

場所さえあれば使えるのかということだが、学校の子どもの授業あるいは活動に支障があってはいけない。学校、教育委員会、こども希望課と協定を結び、支障の無いところを選定している。

桜木小においては、学校に利用できる教室がないということで校舎内での運営が難しい。

○山崎恒男委員

教室の余裕のある学校で了解すれば、運用可能ということか。

●松下こども希望課長

おっしゃるとおり。

○小沼秀朗副委員長

第一小の件だが、民間の企業だと学校から距離があるため送迎があるのか。父母会か民間か選ぶと思うが、それは市が選択のお手伝いをするのか。選択方法はどのようになっているのか。

●松下こども希望課長

学校から施設まで距離があるということだが、事業所の車で迎えに行く考えがある。選定は、ご本人、ご父兄の選択による。市としては案内はしている。

○小沼秀朗副委員長

父兄から選択のお手伝いをという声があった。お助けをしていただければ。父兄が苦勞している。

西山口小は解決したのか。

●松下こども希望課長

待機児童はいない。来年度も待機はでないと思う。

○山本裕三委員

中央小新校舎ができ、高学年の扱いはどうなっていくのか。議論しているか。

●松下こども希望課長

表だった議論はしていない。受け入れの優先順位をつけやっていきたい。放課後子ども教室、教育支援と兼ね合いながら、放課後あり方全体を検討する必要がある。

○山本裕三委員

放課後子ども教育支援の状況は。

●山田教育長

大浜中学校区の小学校 2校、大須賀中学校区 2校、合計 4校が実践研究している。

○山本裕三委員

実践研究が、全市に今後いきわたるか。

●山田教育長

今年から始まったこと。教育支援ということで子どもたちが学校ではできない体験を地域の教育力を借りてやっている。かるた、将棋等の教室。少しずつ広がりがある。他の地区でも実践していただきたいということで、コーディネーター会議等で紹介している。城東学園の子ども育成支援協議会の皆さんが大浜学園の見学に行くという動きはでてきている。教育支援ということで、放課後に子どもたちの学習、勉強と一緒にやっていきたい子どもに関してもいくつかの小学校区ででてきている。それも放課後教育支援として広まっていけばいいと思っている。

○山本裕三委員

そことまちづくり協議会と繋がっていくか。

●山田教育長

現在は、子ども育成教育支援協議会の中でボランティアがやっている。これからお力をおかりしたり話し合いをしていきたい。

○山本裕三委員

低学年を優先。学童保育までいかななくても宿題をちょっと見てもらいたい等ライトなニーズがある。検討を。

○山崎恒男委員

関連して、民間の学童保育について初めて聞く。法的な資格等問われるか。教育支援協議会はボランティア。

●松下こども希望課長

学童保育を行うにあたっては、運営基準があるので、誰でもいいというわけではない。職員も支援員という形で研修を学んでもらい要件がそろっていれば今後も広がる。

○山本行男委員

料金体系はかわるのか。

●松下こども希望課長

現在も施設により若干の差はある。社協は一律 7,000円。父母会、地域運営のところ若干差がある。民間になっても違いはある。運営方法も時間も延長できるのでは。あるいは夕食も付けようかというニーズがあれば対応できる。今までとは違ったかたちの学童が展開されるのではないかと思う。

○山本行男委員

広めたらきりが無い。議論必要。民間なので自由度はあってもいいが、範囲やあり方コンセンサスなど庁内でも議論必要では。

●浅井副市長

選択するのは親。親がどう思うか。親の考え方をしっかりさせなくてはいけない。行政が右だ左だとはいえないが、親子の愛着形成スキンシップを掛川市の風土、文化として大事。それが政策。皆で皆の子を育てる。我が子を守る我が子を育てるのは当たり前だが、議論をすることが大事。議論をすれば親たちも考える。議論を盛り上げることが掛川としては重要。

- 山本行男委員
市場原理に合わせる。既存で頑張っているところもある。民間は質がいいかも。
- 草賀章吉委員長
目に余るものは行政が出て行く。ニーズがあるから。
- 松下こども希望課長
オーテックは、介護事業者、協働保育園も運営。にじいろ保育園も運営し安定した運営をしている。
- 草賀章吉委員長
質疑を終了する。

第10款 教育費

〔社会教育課 説明 14:07～14:09〕
〔質 疑 14:10～14:12〕

- 草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。
- 中上禮一委員
宿泊は掛川か袋井か。
- 栗田社会教育課長
宿泊等の経済効果は 7,650万円で、市内の施設。とれなければ近隣のホテル等を予測している。
- 山崎恒男委員
掛川市内のソフトボール男子はないのか。
- 栗田社会教育課長
男子ソフトボールチームはない。県で出場するのは浜松。
- 小沼秀朗副委員長
女子はできないのか。
- 栗田社会教育課長
過去にはあった。掛川が決めることではない。全国ソフトボール協会が決めてくるもの。順番が回ってくるかも。
- 草賀章吉委員長
質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第106号 平成28年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について
全会一致にて原案とおり可決

②議案第107号 平成28年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

〔国保年金課 説明 14:24～14:25〕

〔質 疑〕 なし

- 草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

- 草賀章吉委員長
質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第107号 平成28年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
全会一致にて原案とおり可決

③議案第108号 平成28年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について

〔国保年金課 説明 14:26～14:27〕

〔質 疑〕 なし

- 草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

- 草賀章吉委員長
質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第108号 平成28年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について

全会一致にて原案とおり可決

④議案第123号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

〔国保年金課 説明 14:27～14:29〕

〔質 疑〕 14:30～14:31〕

- 草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

- 草賀章吉委員長
対象者はいるのか。

- 太田国保年金課長

台湾の団体で特例適用利子・配当等を得た人が日本で国民健康保険に加入した場合、課税総所得に含まれるということ。全国レベルでも少数になる。

- 草賀章吉委員長
質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第123号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

全会一致にて原案とおり可決

⑤議案第109号 平成28年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

〔高齢者支援課 説明 14:32～14:35〕
〔質 疑〕 なし

- 草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 草賀章吉委員長
質疑を終了する。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕
議案第109号 平成28年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
全会一致にて原案とおり可決

⑥議案第124号 掛川市いこいの広場条例の一部改正について

〔社会教育課 説明 14:36～14:39〕
〔質 疑 14:39～14:40〕

- 草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 中上禮一委員
利用時間について、冬場は6時からというのはどうかと思うが。

- 栗田社会教育課長
野球場については、大学や実業団が合宿で使う場合があり、その際、早朝から使用するケースもある。冬場は寒く風が強いということで利用実績は少ない。

- 草賀章吉委員長
質疑を終了する。

[討 論]

なし

[採 決]

議案第124号 掛川市いこいの広場条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

⑦議案第125号 掛川市安養寺運動公園条例の一部改正について

[社会教育課 説明 14:40～14:41]

[質 疑] なし

○草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○草賀章吉委員長
質疑を終了する。

[討 論]

なし

[採 決]

議案第125号 掛川市安養寺運動公園条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

⑧議案第126号 掛川市海洋センター条例の一部改正について

[社会教育課 説明 14:42～14:46]

[質 疑] なし

○草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○草賀章吉委員長
質疑を終了する。

[討 論]

なし

[採 決]

議案第126号 掛川市海洋センター条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

⑨議案第127号 掛川市大東体育施設条例の一部改正について

[社会教育課 説明 14:47～14:49]

[質 疑 14:49～14:55]

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○山本裕三委員

例えば、グラウンドゴルフ全面を午前 9時から午後 0時まで専用利用する場合、利用料金が 1,020円と 5倍も増額となっている。市民に対して負担にならないか。

●栗田社会教育課長

利用料については、芝刈り等で経費が掛かる。あまりにも利用料金が安いのではないかと、体協並びにグラウンドゴルフの利用団体等関係者と実際に話をした上で決定。ご理解を。

○中上禮一委員

野球場等の利用時間が 6時から 8時半とある。早朝で管理者も大変と思う。利用がある時だけの勤務なのか。

●栗田社会教育課長

実際は、試合等で 6時から利用することはない。大会がある時は関係者がその時間には来て準備を始めることはある。メンテナンスについては、前日に実施。

○中上禮一委員

朝、管理人はいないのか。

●栗田社会教育課長

指定管理者として、当然現場にはいる。

○小沼秀朗副委員長

利用料は 5倍になったが適正になった。これは上限の金額だが、市民からいくらなんでも上げすぎではないかという声があった場合、指定管理者が今後、価格設定をしていくという考えでよいのか。

●栗田社会教育課長

グラウンドゴルフの場の専用利用は、金額だけ見ると倍率が高いので、値上がりを感じるが、数字の上でも、昨年度の実績をおさえている。昨年度は、専用利用66件、延べ 8,516人の利用であった。1件当たり129円、1人

100円徴収しても12,900円なので、それほど利用者が大金を支払っているというようなことにはなっていないという認識である。

○小沼秀朗副委員長

市外の利用者は10,200円となるが、市外の団体の中に例えば掛川市民がいた場合、その人の名前でエントリーすれば、5,100円になるのか。その辺が、なんとも難しいところと思うが。

●栗田社会教育課長

実際、そこまでのケーススタディには突っ込んではいない。利用実態合わせて過半を占める人がどういう人達か、ある程度判断せざるを得ないと感じる。今後、体協と打合せをする中で、運用ルールについても確立していくよう検討していきたい。

○小沼秀朗副委員長

ルール作りを是非お願いしたい。

○草賀章吉委員長

質疑を終了する。

[討 論]

なし

[採 決]
議案第127号 掛川市大東施設条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

⑩議案第128号 東遠カルチャーパーク総合体育館条例の一部改正について

[社会教育課 説明 14:55～15:00]
[質 疑 15:00～15:00]

- 草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。
- 山崎恒男委員
入場料の単位は円でよいか。
- 栗田社会教育課長
単位は円である。
- 草賀章吉委員長
質疑を終了する。

[討 論]
なし

[採 決]
議案第128号 東遠カルチャーパーク総合体育館条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

⑪議案第129号 掛川市大須賀運動場条例の一部改正について

[社会教育課 説明 15:01～15:02]
[質 疑] なし

- 草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。
- 草賀章吉委員長
質疑を終了する。

[討 論]
なし

[採 決]
議案第129号 掛川市大須賀運動場条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

⑫議案第130号 掛川市南体育館条例の一部改正について

[社会教育課 説明 15:02～15:05]
[質 疑 15:06～15:09]

○草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員
いろいろ説明を聞いてきて、施設別に条例があることが疑問である。

●栗田社会教育課長
旧大東区域だけ大東施設としてまとまった条例になっている。今回は、従前からの条例があるので一つひとつ改正を行ったが、次回の見直しの際には、掛川体育施設条例として一本化していきたいと考えている。

○小沼秀朗副委員長
指定管理にミズノが入った。さんりーな等ミズノの協力を得たり、有名選手を招く等の考えはあるのか。

●栗田社会教育課長
このあとの指定管理と関連する。基本的には体協が単独で行っていたが、し～すぽを受託するにあたって、ミズノと協働体という形で出てきた。更に、建物管理者である鹿島建物も加わっている。この件に関しては、後ほど説明する。
ミズノが加わったことで、掛川の体協は著名な団体と一目置かれている。スポーツのオーソリティであるミズノが加わることで、より運動に対する興味を引き起こすような誘客ができる。ミズノに関わる著名人を呼ぶことができたりと今後も期待できる。ノウハウをもっている団体と動くことは今までにない展開ができると考える。

○草賀章吉委員長
質疑を終了する。

[討 論]
なし

[採 決]
議案第130号 掛川市南体育館条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

-
- ⑬議案第134号 公の施設の指定管理者の指定（掛川市いこいの広場）について
⑭議案第135号 公の施設の指定管理者の指定（掛川市安養寺運動公園）について
⑮議案第136号 公の施設の指定管理者の指定（掛川市下垂木多目的広場）について
⑯議案第137号 公の施設の指定管理者の指定（掛川市海洋センター）について
⑰議案第138号 公の施設の指定管理者の指定（掛川市大東体育施設）について
⑱議案第139号 公の施設の指定管理者の指定（東遠カルチャーパーク総合体育館）について
⑲議案第140号 公の施設の指定管理者の指定（掛川市大須賀運動場）について

[社会教育課 説明 15:10～15:15]
[質 疑 15:15～15:39]

○草賀章吉委員長
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 山崎恒男委員
説明に同感する。
鹿島建物、ミズノ、体育協会の3つの協働となるが、掛川市の体育協会は、ミズノや鹿島に対して、どのような役割を果たすのか、業務分担をどのように考えているのか。
- 栗田社会教育課長
基本は体育協会が運営・実務を行っていく。その中で、鹿島、ミズノがサポートしていく。
- 山崎恒男委員
運営主体は体協と理解してよいか。
- 栗田社会教育課長
そのとおりである。
- 山本行男委員
全国に公募したが、1社しか申し込みがなかったと理解してよいか。
- 栗田社会教育課長
県で実施した説明会時に関心を示したのは10社ほどあった。その後の説明会時は6社。最終的には今回の協働体の3社であった。
今回の特徴は、体育施設を一体的に管理していただくという内容で公募した。
- 山本行男委員
指定期間の10年は長いと感じる。10年のスパンの中で、内部的なチェック等心配な面もあると思うが、いかがか。
- 栗田社会教育課長
丸投げが一番悪いと理解する。体育協会とは、前月の収支や利用者数、要因分析等の情報交換を定期的実施している。問題があれば指摘する等キャッチボールをする機会をなるべく多く設けてやっていこうという取り組みを行っているので、懸念に当たらない運営努力をしていきたい。
- 山崎恒男委員
丸投げといったが、3社の中でそのようなリスクを感じることはあるか。
- 栗田社会教育課長
投げる側の責任である。受託している3社に対しては、そのような心配はしていない。
事故等があった場合、指定管理者が管理していても市の担当者が刑事訴追を受けることもあるという判例がある。当然、丸投げではいられないので、きちんとやっていく。
- 中上禮一委員
ミズノが加入したことで、し～すぼは利用者が多く内容もよいと感じる。屋外施設の利用者に対しての利点や特徴等は提示されているか。
- 中山スポーツ振興係長
大須賀運動場を利用してサッカー教室を手がけたりと屋内だけでなく屋外も活用している。
来年度も掛川総合スポーツクラブも加わりながら、グラウンドの利用度をあげていきたい。
- 山本裕三委員
健康福祉部からお達者市民プロジェクトが沢山示されている。
私的感想になるが、部分的な委託で全体的に絡んでいない気がする。より健康作りに関して、部分的に委託するのではなく一体的にできないかを感じる。
指定期間が10年間あるので、他の部署と仕事をしていく中で、より継続的な提案があったか。
- 草賀章吉委員長

健康福祉部でメニューができていて、スポーツインストラクターだけを委託しているのではないかと。企画まで入っていただけたらということだと思うが、健康福祉部の考え方になる。

○山本行男委員

医療費削減について考えるとトータル的に考えた方がよい。市の全体を考えると色々精査する必要があると考える。新しい発想で企画して欲しい。

○草賀章吉委員長

政策議会で、健康作りに関して行う。色々な仕掛けが必要。無関心の人が知らないうちに健康作りで参画している仕組みが必要だろうという話も出ているので、是非、その中で提案をいただきたい。

○草賀章吉委員長

3社の組織は、どこに拠点があるのか。どこが主体なのか見えてこない。

●栗田社会教育課長

詳細がわからない。体協が主体となり事務室はさんり一になる。その中に施設管理部門の鹿島建物、ミズノも席を並べていただき定期的な会合を実施していく。

○草賀章吉委員長

受注する際、どこが主体か明確になっていないと何を発注したのかと疑問となる。もっとメスを入れて欲しいし、我々にも見えるようにして欲しい。安心な組織かどうか肝心なところが見えてこない。

○山崎恒男委員

複数の施設を10年間管理する中で問題課題が出てくると思う。その際は、個々に解決していくのか、また、3社の協働体で把握・対応をしていくのか。

例えば、教育委員会が主導していくのか、体協に任せるのか、管理をしっかりしておく必要があると感じる。

●栗田社会教育課長

丸投げではいけないというのと同じ。運営の仕組みがどうなっているのか状況把握をしっかりしなくてはならない。今のところは、どこの部屋にそれぞれが入るのかといった具体的な話はできていない。ご指摘していただいたことが肝と感じるので、実際の運営上、瑕疵のないよう対応していきたい。

○草賀章吉委員長

プロポーザルの際、ある程度の具体論をヒアリングして、この3社に決定したのではないのか。

●栗田社会教育課長

サービスの向上、コスト削減等の評価項目はあるが、具体的に、事務所をどこに設置するか、どう運営していくか等の詳細は言及していないのが実状。所在地については、議案のとおり、さんり一の地番に置く。

多くの施設があるため、全施設に人員を配置することは不可能なため、必要に応じて対応していく形になる。

○草賀章吉委員長

主体が体育協会であるなら、体育協会がしっかりとコントロールして連携する等、有機的に機能している組織になっているのか心配になる。

●浅井副市長

今回は1社しかなかった。大変沢山の項目で審査している。経営体の方針、組織力等もチェックし内定をしている。様々な視点からしっかりと点検をして点数をつけている。

○山本行男委員

スポーツビジネスが広がっている。若い子が育っているのか。退職してしまって新しい人をまた採用している気がするが、実態はどうなっているのか。

●栗田社会教育課長

家族を持つと一定の収入がないとやっていけない。体協へは、人が育つように給料を支給するよう、また、経営の安定化についても指導している。

一方、市としては全体の指定管理費を相当圧縮してお願いをしている関係があるので、いままでと同じやり方ではやっていけないと相反する命題が突きつけられている。場合によっては、ミズノに転籍してもらったりと、色々なやりくりをした中で、今回の提案に至っていることは理解していただきたい。

●中山スポーツ振興係長

先ほどの組織の関係。提案の中では、全体統括、施設予約・受付管理、施設清掃、掛川総合スポーツクラブ等の自主事業については、全て体育協会が行う。ミズノは、トレーニング室、プール、スタジオ。ミズノがやる自主事業は自分たちで実施。鹿島建物は、施設管理維持、設備点検・保守、省エネ対策、中長期的な修繕の計画を立てていく。これを一体となって運営していくことになる。

○小沼秀朗副委員長

体育協会がミズノにお願いしたのか。

●中山スポーツ振興係長

もともとし～すぼでミズノと体育協会とで始めた。かなり良好な関係が築けている。鹿島建物にあっては、施設の建設時から管理している。お互い知っている仲間ということからと考える。

○小沼秀朗副委員長

経営が難しい。ミズノがやっていただけるということは、掛川にスポーツのチャンスがあり、ビジネスとして成り立つと考えたのではないかと思う。市としてもスポーツ振興の任務を担って、お達者度が上がるよう運営をして欲しい。是非、プラスになるような経営を行っていただきたい。

○草賀章吉委員長

質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第134号 公の施設の指定管理者の指定（掛川市いこいの広場）について
全会一致にて原案とおり可決

〔採 決〕

議案第135号 公の施設の指定管理者の指定（掛川市安養寺運動公園）について
全会一致にて原案とおり可決

〔採 決〕

議案第136号 公の施設の指定管理者の指定（掛川市下垂木多目的広場）について
全会一致にて原案とおり可決

〔採 決〕

議案第137号 公の施設の指定管理者の指定（掛川市海洋センター）について
全会一致にて原案とおり可決

[採 決]

議案第138号 公の施設の指定管理者の指定（掛川市大東体育施設）について
全会一致にて原案とおり可決

[採 決]

議案第139号 公の施設の指定管理者の指定（東遠カルチャーパーク総合体育館）について
全会一致にて原案とおり可決

[採 決]

議案第140号 公の施設の指定管理者の指定（掛川市大須賀運動場）について
全会一致にて原案とおり可決

4) 協議事項

閉会中の継続調査申し出事項 5項目

閉会中の継続調査申し出事項 5項目で了承

5) その他 なし

6) 閉会 午後3時44分